

## 平成 25 年度 明日の品川を語り合う「区長とのタウンミーティング」議事録

- 開催日時 平成 25 年 10 月 19 日（土）午後 2 時～4 時
- 開催場所 スクエア荏原 イベントホール
- 参加人数 48 人
- 区出席者 濱野区長、桑村部長、黒田長期計画担当課長、久保田地域活動課長
- 司会進行 荒井広報広聴課長
- 内 容 意見交換
  - 1(1)「品川区基本構想」にある 3 つの 理念  
「国際都市」および「伝統と文化」の概念、「区民と区との協働」について
  - (2)安心して子どもが遊べる広場のある住宅の設置について(提案)
  - 2 地域住民が参加したくなる町会活動の展開について
  - 3 品川区における晩婚化阻止・早婚化支援の仕組みについて
  - 4(1)東日本大震災による被災地のうち宮古市と富岡町を支援する基準について
  - (2)支援する期間と今後の支援のあり方について
  - 5(1)待機児童解消に向けた取組みについて
  - (2)保育園における延長保育時間の拡大検討について
  - 6(1)介護分野における他区との違いについて
  - (2)在宅介護支援センターについて
  - 7(1)学校体育館の整備・拡充について
  - (2)区立体育館の使用年齢の変更について
  - (3)品川区におけるスポーツ少年団創設について
  - 8 学校間の施設の格差と小学校体育館の整備について
  - 9(1)災害時の緊急避難場所の掘り起しについて
  - (2)坂道における弱者対策について
  - 10 近隣の悪臭について
  - 11 スクエア荏原の公園部分における遊び場の確保について

## 意見交換

### ◆区民A

#### (1) 「品川区基本構想」にある3つの理念

「国際都市」および「伝統と文化」の概念、「区民と区との協働」について

#### (2) 安心して子どもが遊べる広場のある住宅の設置について（提案）

(1) 区が考える品川区基本構想の①暮らしが息づく国際都市、②品川区の伝統と文化の概念について教えて欲しい。

区民と区との協働においては、互いに知恵や力を出し合うことと定義されている。現在、区政モニターをしているが、意見交換の時間が極めて短く、課題の掘り下げなど、内容は不十分と感じる。区民と区が対等に真のパートナーとなり、より実行力のある仕組み作りをお願いします。

(2) 小さい子どもの頃から体力をつけなければならないと言われている。家のすぐ近くにお母さんが安心して子ども達を裸足でも遊ばせることのできる、7、8階建ての耐震・免震・耐火建築物で、中央に小学校の運動場位の広場のある住居に、思い切った容積率の緩和、区画整理で区を作り直していくことを提案する。

### 1 区長コメント

区民憲章でも「国際都市東京の表玄関」と言っております。東京自体が国際都市、品川区は、その表玄関に位置しているということです。奈良時代から、品川は武蔵国の海の玄関口でありました。品川湊といって、当時の県庁所在地に当たる府中と海を結ぶ一つの大きな港町として栄えました。1,000年以上前から、武蔵国の表玄関だったということです。

かつて品川は、例えば豆電球を作っていたり、電機工場が多かったりと、ものづくり、あるいは工場のまちでした。ところが、工場立地法や公害規制法ができて、だんだん操業が困難になって、お隣の大田区の京浜島や城南島、あるいは地方に出ていくようになり、工場が減りました。

そういうときに、国際都市東京ということで、大きな企業の本社がかなり品川に移ってきました。本社機能が品川に移ってくるということは、そこに働く人たちが品川に集まります。今、品川区は、もちろん夜間人口も増えていますが、昼間人口、すなわち働きに来る方も増えていきます。つまり、多くの人たちが品川に集まってくる、そして品川にお金を落としてくれるということは、品川の活力につながってくる、その源は品川が国際都市東京の表玄関だということに由来するのだと思っています。国際都市東京の表玄関というのが毎日の私たちの暮らしに何があるということではなくて、このまちの基盤がそういうところにあるということだと思います。

「伝統と文化」ですが、品川は本当に古いまちで、中原街道というのはおそらく1,000年位前からある。それが証拠に、この中原街道のバーミヤンの裏側に平塚の碑というところがあります。ぜひご覧いただきたいと思うのですが、これは、源義光という人、あるいはその兄さんなどが東北の内乱を平定し、帰ってきたときに起きた事件を記念しているものです。つまり1,000年、九百何十年前の事件です。そのときに、東北との行き来をしていたのが中原街道です。そういうものが品川区の中にはいっぱいあります。荏原の地名も万葉集に出てきます。

つまり、我々が今住んでいる品川が、歴史と伝統のある土地だということ、私たちが生活の中でかみしめながら暮らしていきたいというのが、基本構想で申し上げたいことです。

例えば中原街道を毎日行き来している、これは1,000年前から武士たちが行き来をしていた道なんだ、今、俺はそこを歩いているんだという、そういう思いで品川の各地で日々の暮らしをしていただきたいと思います。昔の出来事と今の暮らしとを、ロマンといいますか、思いの中で結びつけて暮らしていくということで、日々の暮らしが豊かになると思っています。

「協働」とは、知恵、力、パワー、それから、ちょっと意外かもしれませんがお金。つまり、行政が一方的にサービスを提供するのではなくて、区民と行政がタイアップして行政サービスを提供できるような、そういう仕組みを作りたいということです。ですから、知恵もいただきたい。力もいただきたい。マンパワーです。それからお金もいただきたい。地域振興基金ということで基金をつくりました。寄附をいただいてその基金に積んで、色々なコミュニティ活動をしている団体に支援をするという仕組みを作っています。

知恵をいただくについては、たとえば区政モニター制度をやっているけれども、そういう場所で発言していただくのも結構です。文章にさせていただいて色々な提案をしていただくということも大事だと思っています。先ほど申し上げましたように、文章でいただいたものについて、私は必ず目を通していきますので、皆さんからいただいた、こうしたらどうだといった提案については、私はしっかりと読ませていただきます。

品川は24平方キロの非常に狭いところですから、なかなか大きな広場がつかれないということは事実です。子どもたちが運動する場が少ないというのは本当に悩みの種であります。

西品川一丁目の再開発がこれから始まります。ここにはすごく大きな広場が真ん中にできます。運動をしたり、あるいは人が集ったりできるような、そういう広場を作っていきます。

区としては、できるだけそういう広場を確保していきたい。先日、旧荏原二中に「ひらさん広場」がオープンしました。ここは周りをフェンスで囲って、ボール遊びができたりサッカーができたりするような場所です。

J T社宅跡地の防災広場は、暫定開放としてオープンします。フェンスを張りませんので、野球やサッカーはできませんが、子どもたちが駆け回ったりすることは可能

です。芝生広場ですから、ここで鬼ごっこや昔ながらの遊びをするということは可能です。こうした形で、何とか子供たちが飛び回れるような、そういう広場をもっと作っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

## ◆区民B

### 地域住民が参加したくなる町会活動の展開について

町会は、高齢者が多く、若い人、働き盛りの方がなかなか先頭を切ってやってくれるというようなことにはならない。そういう方に何とか町会の活動に参画してもらいたいが、周知方法が掲示版しかない。その辺のソフト面について模索している。

活動時間等のフレックス制や、赤十字の物品を集めたり、八幡様のお札を集めたりすることについて、作業を簡素化するソフト面のことを考えている。それと同時に、例えば地元の少年野球チームとの親善試合を計画したり、ソフトバレーをやったりしている。先日、うちのすぐ近くの小学校で運動会があった。そこで地域の皆さんの盆踊りを計画したら、校長先生が思っていた数の倍の人数が集まって、感激していた。

例えば、延長保育になってお迎えに行ってもらいたい場合に、認定制度ではなくてお隣さんに声をかけるというような、お隣、ファミリー版の保育ママというような、保育関係のことを考えている。

戸越は一から六丁目までである。戸越は戸越銀座だけじゃない。戸越という名前のブランドを創成しようということで、戸越ブランド創成会議というのを3地区の町会の会長さん方にもご提案を受けていただいて、今それを進めている。

これらの取り組みのソフト面の対策をどうしたらいいのか、いいお考えがあればお教え願いたい。

## 2 区長コメント

町会の加入者がなかなか増えないということは悩みですが、行政も例えばチラシを作ったり、町会・自治会の加入はがきがついた冊子を作ったり、あるいは町会のホームページ作成の支援をしています。

災害時に避難所を運営するのは事実上町会です。私は、防災面では町会がリーダーですよということを強く言いたいです。区長にとって町会というのは本当に頼りになる存在なのですが、世の中全体では「地縁団体」です。地方自治法にも、町会ということばは全然出てこない。ついこの間、町会を法人化することができるという条文がやっと入りました。地方自治法ができて六十何年になりますが、やっと町会が法人化をする時の手続きの条文ができた。でも「町会」という名前ではありません。「地域団体」という名前です。公的には行政と町会というのは別で、町会は単なる自発的な地縁団体という位置付けです。

だけど現実には、皆さんが本当に困ったときは、町会に頼ることになります。避難所運営は地区の防災協議会とか避難所運営協議会があって、そこが実際に運営します。

現実問題として、皆さんの生活を、何かあったときの生活を支えるのが町会だということを、本当は声を大にして言いたいです。

ですから、町会が、何か困ったときには町会なんだよということを、ぜひPRしていただくことが大切と思っています。今、防災訓練をやっていますが、ここになるべくお子さんの参加を呼び込もうと思っています。子どもが参加するとパパ、ママがついてきます。パパ、ママがついてくると、おお、何だ、町会ってこんなことをやっているのか、こういう仕組みになっているのか、こういうものがあるのか、ということを知ってもらいたい機会になると思っています。なるべく学校の生徒を防災訓練に参加させるようにしていますが、なかなか難しいというのが実情です。本当に、町会長さんの御苦労というのは大変なものだと思っています、できるだけ応援をしていきたいと思っています。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

## ◆区民C

### 品川区における晩婚化阻止・早婚化支援の仕組みについて

私は30代前後で結婚して欲しいという考え方を持っている。区では、ブライダルサポートとして民間に委託し、年2回パーティーを開催しているが、これでは十分ではなく、もう少し公助を充実するべきである。民間の相手紹介の手法を使って、熟年、中高年、若い人たちに結婚を促進することが必要であると考えている。さらに、質のいい仲人やお世話をしてくれる方々を区で育て、またそういう窓口を作って、まちや地域全体でカップルを増やしていくという取り組みが必要と考えている。

### 3 区長コメント

区ではかねてからマリッジサポートという事業を行ってまいりました。平成25年度から、勤労者共済会に事業の主体を移しており、結婚相談や婚活のセミナー、パーティーなどを実施しております。

この事業は、区が直営でやっていたのですが、議会等で、これは本当に区民の税金を使ってやることなのかという意見も出ました。私としては、男女が出会う場面というのは意外と少ないものだと思っています、そういう出会いの場を作るということは、行政としてたくさんのお金をつぎ込むことはできませんが、ある程度やっているのではないかと考えておりました。今は、色々なご意見もあって、勤労者共済会に移してやっております。

今後の利用のされ方、ご意見を踏まえて、充実していきたいと思っています。

## ◆区民D

### (1) 東日本大震災による被災地のうち宮古市と富岡町を支援する基準について

### (2) 支援する期間と今後の支援のあり方について

東日本大震災の発生以後、区は救援物資や義援金、被災者の受け入れ等、色々な方面で支援を行っている。とりわけ、岩手県の宮古市、福島県の富岡町に義援金の大半を注いでいるのが実態だと思う。この二つの自治体にどうしてこれだけの義援金を傾注しているのか。

平成 24 年度は、区長・副区長が両自治体に 7~8 回義援金等を持参していた。今年、4 月に区長が 1 回行っただけである。義援金が少ないというのもあるが、急激に尻つぼみしたように感じられるので、今後、この両市も含めて、東日本大震災に対して区としては、どのような支援を考えているのか教えて欲しい。また、東日本大震災を風化させないために「広報しながわ」には義援金がいくらとか、この先義援金をどうぞということではなくて、もう少し何か載せることがあると思う。

## 4 区長コメント

区は、平成 14 年に宮古市、平成 17 年に富岡町と相互防災援助協定という協定を結びました。宮古市とは、目黒駅前のさんま祭りのときに宮古市から無償で毎年さんまを送っていただいたことがご縁で、防災協定を結びました。

一方、富岡町は、区と同じくオー克蘭ドと国際友好都市として交流をしているというご縁によって、相互協定を結びました。

今まで区民の皆さんからの義援金が 2 億 5,000 万円近く集まったと思います。これを大体 2 分割して、両方のまちに送りました。まちの規模が違いますが、人口規模が大きいところは財政力があり、人口規模の少ないところは財政力が少ない。色々な考え方がありますが、全くイーブンにして 2 つの自治体に送ったところです。

最近になりまして、違った形での支援ということで、被災地へ旅行する方の支援などを行っています。

それから、宮古市と富岡町にも職員を派遣しています。こちらのほうに移り住んできた方に住宅を提供するというようなことも続けております。

いずれにしても、被災地支援が風化しないように、色々考えていきたいと思っています。

## ◆区民E

### (1)待機児童解消に向けた取り組みについて

### (2)保育園における延長保育時間の拡大検討について

区の待機児童対策はどのように行ってきたか、またこれからどのようにしていくのかというところを、先行している横浜市や実績で遅れているさいたま市等一つの比較として教えて欲しい。そして、今後このような取り組みをどのようにしていくのかというところを、国の施策等との連携と照らし合わせて教えて欲しい。

品川区外も含めた近隣の認証保育園や認可保育所等の申し込みを検討していた際に、区外の保育園や認証保育所の一覧表を請求したが、そのような一覧表がないということ言われた。区の中に考えがとどまっているように見受けられたので、近隣の地域とも連携した中で、品川区がエスコートして、近隣も含めて一つの地域という考え方のもと、保育所、待機児童対策の部分などをどのようにしていくのかというところを教えて欲しい。

夫婦の間に子どもがおり、保育園に預けて職場に復帰するということを体験してきた。いかに保育園に預けるかというところも大事だが、預けた後にいかに社会に、職場に復帰するか、復帰して働き続けるかというところが非常に大事で、そちらのほうが難しいということが個人的な経験でわかってきた。

例えば、我々の職場では、子が3歳の誕生日になるまで育児休暇をとれるが、とった後に職場に復帰して時短勤務で働き続けるということが難しいとわかった。保育時間の拡大の検討、この部分をどのように考えているのかというのをお話いただきたい。

その中で、保育士自体の絶対数が足りていないように感じる。保育士の採用拡大策、保育士の賃金の向上策、この部分もどのように取り組んでいるかというのを教えて欲しい。

## 5 区長コメント

横浜市は、去年1年間で5,300人位定員を増やしました。横浜市は、いわゆる乳幼児人口、ゼロ歳から5歳までの人口が約19万人。品川区は、約1万8,000人位ですから、10倍の違いがあります。

品川区の場合は473人、去年1年間で保育園の定員を増加させました。つまり、増加した人数と、ゼロ歳から5歳までの人数とを割ってパーセントで出すと、品川の場合2.66%。横浜の場合は2.82%ということですから、横浜よりは少し劣りますが、対乳幼児人口の比率で言えば横浜に匹敵する位の増加をしているということです。

さいたま市の場合は1.25%ですが、自治体によって施策の重点のかけ方というのは様々です。

品川区は延長保育、そして夜間保育も日本で最初に始めまして、かなり充実をしている状況です。

延長保育は平成5年、夜間保育は平成11年から始めています。現在は、区立保育園

で全園が6時半から7時半までの延長保育を実施しています。いわゆる夜間保育という、7時半以降の保育については、6園で夜10時まで実施しています。

ところが、大崎の駅前の非常に通勤の便がいいところの保育園も夜10時まで保育をやっている、使い勝手がいいはずなのですが、利用者が減っています。

この減少傾向というのがどういう要因でそうになっているのかというのは研究していますが、例えば会社自体が不景気でそんなに働いてもらわなくてもいいですよということになっているのか、あるいはそれぞれの親御さんの考え方が、家庭で保育をしようというふうになってきているのか、今、その分析をやっています。原因はまだはっきりわかりませんが、実態としては減る傾向にあるということをお知らせしておきたいと思います。

保育士は、定員拡大にともない、採用してきました。

横浜市などでもそうですが、品川区は区立の認可保育園の定員拡大、それから私立保育園を誘致する、呼び込む。あるいは、東京都の独自の政策ですが認証保育所を呼び込むということをしています。呼び込むというのは、品川でオープンすれば、土地代を支援などのインセンティブのメニューをつくって提示をしています。その成果として品川区に私立保育園や認証保育所も増えてきているということです。

そういう中で、今年の補正予算において、私立保育園の保育士に、月額9,000円給料アップをするための補助金をつくりました。そういうことで、やはり人材確保についてはそうした努力もしていかなければいけないと思っております。

国の施策等の関係ですが、国は、国庫負担金として、自治体に保育園の費用を直接負担していました。もちろん、我々からすればこんな少ないのではとてもできませんよという金額です。だけど、その国庫負担金がなくなってしまった。一般財源でおやりなさいということです。そのかわり、地方交付税交付金などは増やすとか、住民税を多少上げてもいいという、いわゆる国が直接保育園に対して責任を果たすという意味での国庫負担金というのはなくなっています。

今、国は、制度的な仕組みを色々いじくる。例えば株式会社でもいいですよとか、保育の制度を国が規制緩和で緩くするとか、あるいは国有地を使うということです。南品川に、国から定期借地で保育園を誘致するというようなこともやっています。そういう意味で、直接の負担金を国庫負担金で負うというところから、制度的な支援になってきているということがいえるのではないかと思います。

それから、区外の施設については、申し訳ないのですが、その情報収集をするということはなかなか困難です。東京都のホームページをご覧くださいますと他区の状況が把握できると思いますので、東京都、あるいは他区のホームページをご覧くださいればと思います。

やはり、他の自治体の情報を提供するということは、我が区としてはしっかりとした責任を持って提供しないといけません。間違った情報を提供するといけませんので、直接のお問い合わせについてはなかなかお答えすることは難しいです。ご容赦いただきたいと思っております。

## ◆区民F

### (1)介護分野における他区との違いについて

### (2)在宅介護支援センターについて

介護分野で近隣他区との違いで勝っている点を教えて欲しい。また、近隣他区と比べてこの部分はもっと見習うべきというところもあれば、自身の考えとしてお話しいただきたい。

在宅介護支援センターは、地域での認知度が低くて、場所もわかりづらく、初めて利用する者にとって非常に使い勝手が不便という印象を持った。もっと認知度を向上して、地域に知られるような取り組みをしていただきたい。また、そういった施策を広く我々区民からも募集するようなことも検討して欲しい。

介護一つとっても、地域、内容によって支援センターの担当者が細かく分かれていて、これもまた利用しづらいという印象を受けた。これは一つの提案だが、例えば紹介窓口が利用者の最終目的地まで一気通貫で各担当窓口を次はここですよ、この手続が終わったら次はここですよというふうにナビゲートしてくれるような、総合案内の専門の担当者も設けて欲しい。

個人的に体験したのは、在宅介護支援センターを利用するに当たって、入院している病院が区を越えて転院していったときに、転院したその先の病院がどこの区にあるかということだけで担当窓口の係員がかわってしまう。そうするとまた、その担当者間の引き継ぎもあまりうまくいってなく、一からやり直しというような体験をした。区をまたぐ転院で担当者がかからないような、またかわった際もうまく引き継ぎがされているような、そういった区間での横連携を向上させて欲しい。

## 6 区長コメント

在宅介護支援センターについてのご批判がありました。区内に施設が20カ所あるところというのは多分ないと思います。つまり、きめ細かに地域で在宅介護支援センターの運営をしているというのは、非常に大きな特色だと思います。

各地域に作るということで、場所によってはわかりにくいところがあります。これをもっとまとめて大きな施設の中に作れば誰もがわかります。しかし、品川区では、各地域に散らばせて作りたいと思いましたから、狭い道路の奥のほうにあるようなケースがあります。

「初めての介護」という介護保険を初めてお使いになるような方へのパンフレットがあり、ここに、「お近くの在宅介護支援センターへ」ということで住所と電話番号と担当する地域の一覧表があります。ぜひご覧いただき、電話等でお尋ねいただきたいと思います。

それから、施設が一生懸命努力をして、例えば要介護度4の人がお世話をした結果、要介護度3になったとします。これは施設の方が一生懸命努力して要介護度が下がるということはいい話です。ところが、施設にとっては、これは経営的にマイナスになります。入ってくるお金が減ってしまいます。一生懸命努力して介護度を下げたら入

ってくるお金が減ってしまうということになると、いささか介護施設としては張り合いがないです。

そこで品川区としては、これは多分、23区ではめったにないことだと思いますが、介護度を下げたということに対して、そのまま放っておくと施設の収入が減ってしまいますから、それをなるべく減らないような格好で、一定期間補助をその施設に対して出しています。その成果が出つつありますが、まだ日が浅いため、こういう成果ですということは申し上げられませんが、こういうインセンティブがあれば、よしわかった、一生懸命施設でも頑張っていて、この人もこの人もこの人も介護度を下げているというふうに張り切っていただけだと思います。このシステムがうまくいくことを期待しているところです。

それから、在宅介護支援センターの他区間の連携とか、一気通貫で全部が行くようにということは、率直に言って大変に難しい。ご利用される方からするとこんな厄介なことがあるのかというのは、私も経験があります。ただ、今の制度だとこれは仕方がないことです。保険者というのは各区になっていますから、ほかのところのことになると品川区がやってしまうというわけにはいかないというのがあって、その辺はうまくいかない。制度の欠陥だというふうに思っています。

それから、一気通貫でナビゲートというのは、それは理想的だと思いますが、なかなかそこまで手が回らないというのが実情で、ケアマネージャーが一生懸命努力をしています。そういう、ケアマネージャーと頻りに連絡をとり合って相互信頼を深めていただくということが一番の手立てだと思いますので、ぜひケアマネと緊密なコンビネーションをとっていただきたいと思っています。

## ◆区民G

### (1) 学校体育館の整備・拡充について

### (2) 区立体育館の使用年齢の変更について

### (3) 品川区におけるスポーツ少年団創設について

品川区の小学生の体力は、他区に比べるとかなり低いように思えるという指摘がある。

品川区では小中一貫教育を進めているが、小学校には中学校にある部活動のような活動はなく、実際は地域のスポーツクラブに小学生の体育活動は依存しているのが現状だと思う。

スポーツ少年団は1964年のオリンピック終了後に、小学生のスポーツ活動、青少年の健全育成を目指す視点から作られたが、残念ながらこの品川区にはスポーツ少年団の組織がない。ぜひ組織を作っていただきたい。残念ながら、大会に参加したいと考えているが、できないのが現状である。一応、無理にお願いして、他区の所属という形で今年は参加することになったが、やはり品川区で作って欲しい。そのように考えている。

小学生のクラブでは、活動場所としてほとんど小学校の施設を利用しているが、

特に体育館は学校行事が優先で、11月や3月はほとんど活動できない。中学校の部活動は、文化祭や卒業式のような行事でも、行事の前後は使えないという程度だが、小学校の場合はそうではない。小中一貫教育の目的として、小中の文化の違いを克服するという課題があったにもかかわらず、いまだに行われていないのが現状だと思う。

また、利用できないために、区内の体育館を利用しようと考えたが、残念ながら区内の体育館は中学生以上の会員制で行っているということで、一方的に断られてしまった。ぜひ、小学生でも使えるように、もしも施設の不備があるのだったら早急に改善していただきたい。他の区では小学生でも使わせてもらっているのに、なぜ品川区ではそれができないのか、疑問である。

また、他区に試合に行くと、品川区の小学校の体育館設備の貧弱さにがっかりする。例えば世田谷区では、社会体育の充実のために、中学校は部活動で使うことが多いので、小学校の体育館の整備拡充をしている。小学校の中にはバレーコートが2面あるような施設もあり、ぜひそのような施設の拡充をお願いする。

豊葉の杜学園では、中学校の活動をやっている際に、3面のうち天井の低い1面が利用されていない場合がある。そのようなときは、小中一貫の視点に立って、小学生に関しては同時に活動できるような配慮をお願いする。

#### ◆区民H

##### 学校間の施設の格差と小学校体育館の整備について

現在、大原小学校で子どもがバスケットボールの練習をしている。この小学校の壁面、狭い部分にはゴールがあるが、体育館1面の正規のコートがなくて、それに伴うゴールがない。そうすると、限られた狭いところでの基礎練習はできるが、1面を使ったゲーム形式の練習ができない状態にある。

そこで、ゴールのある近くの戸越小学校へ出向いて行くが、やはり使用できる回数が制限されていて、なかなか満足いく練習ができない。

先日、豊葉の杜学園の3面あるうちの1つの、天井の低いところを初めて使用したところ、子どもたちからバスケットゴールとコートの設置を望む声があった。

保護者からも、こんなに一生懸命練習しているのに、ゲームに即した実践的な練習ができないのはかわいそう、ぜひやらせてあげたいという声が上がった。

また、去年からは、小学校の授業の中で、高学年はバスケットボールの授業が入ってきた。学校の授業でも使われる体育館である。ぜひ小学校にきちんとしたゴールとコートをつけて欲しい。

#### 7、8 区長コメント

体育館については、順次計画を立てて、計画的に改修あるいは改築をしています。今の大原小の体育館は狭いですし、承知をしているところです。

今回、東京オリンピック・パラリンピックが正式に2020年に行われるということが

決まりました。2020年というと、ちょうど小学校の上級生、あるいは7年生位が大人になってくるころです。オリンピックに出場できるようなアスリートが出ればうれしいのですが、そうではないとしても、オリンピック・パラリンピックがこちらで開かれるということが決まりましたので、こうした体育施設についても充実をしていきたいと思っています。

来年すぐというわけにはいかないかもしれませんが、頭に入れて、体育館の改築、改修には、オリンピックのことも含めて、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

スポーツ少年団というのは、私もあまりよくは存じていないのですが、まずは単位少年団があって、その単位少年団がいわゆる市町村のスポーツ少年団に登録をするという格好で、それが都道府県、日本全体というふうになるのだと思っています。今、品川区内では、スポーツ少年団というのはミニバスケットのチームが2つだけだと思います。そこだけだとなかなか市町村の少年団をつくるというところまでいかないの、まずはスポーツ少年団の単位少年団をもっと増やしていただくということが大事なのではないかと思っています。その辺でのご努力を重ね続けていただければと思っていますが、ある程度単位少年団が増えた時点で、品川区としてのスポーツ少年団というものを考えていきたいと思っています。

それから、バスケットゴールの体育館のご利用の件ですが、私が所管に確認したのと、お話の内容が違うようです。例えば貸し切り利用ということであれば、18歳以上の方を代表者として、メンバーが5名以上いれば貸し切り利用できます。その中に小学生がいたとしても、小学生がいるから使えませんということにはしていないとのことです。もしかしたら、やりとりのときの受け取りの違いや職員の勘違いの可能性もありますが、お互いで確認させていただきたいと思います。

(確認内容概要) 団体登録の年齢に関する要件については、公園運動施設利用の団体に登録できるのが中学生以上(代表者は18歳以上)であって、区立体育館利用の団体登録には年齢の要件はない(代表者は18歳以上)ことを双方で確認した。

## ◆区民 I

### (1) 災害時の緊急避難場所の掘り起しについて

### (2) 坂道における弱者対策について

災害時の避難場所は大崎中学校が指定されているが、そこに至る避難路は、道幅も狭く、沿道家屋の倒壊や火災の発生、さらに距離的な問題もあり、高齢者や障害者は心身ともに不安と恐れを抱いてしまう。

百反通り沿いの戸越一丁目に堅固な建築物の大企業の社員寮がある。また、大崎四丁目に、比較的空地进行を有する銀行の職員研修所がある。災害時の一時的な避難場所として開放すれば、災害弱者と言われる人々や、また通り合わせた通行者にとっても安心できるものとなる。ぜひ、行政として働きかけをして欲しい。

百反通りにある城南信用金庫から大崎駅方面に下る坂道はととても急勾配で、足腰の衰えた高齢者にはかなり負担を感じると思われる。この辺は左右に民家が連なり、出入り口や道路もつながっており、歩行者に利便を図る難しさもあるが、部分的にでも手すりやお休み石の設置等、検討して欲しい。

## 9 区長コメント

私もあの坂道は何回か通っていますが、本当に急なところですよ。手すりをつけるということが一つの解決策になるのですが、つけられる場所とつけられない場所があります。自動車や人が出入りするようなところは手すりがつけられないのですが、断続的な手すりならつけられそうだとということで、沿道の方と調整に入るところです。了解がとれれば、特に勾配のきついところとか、そこで差し支えないところを探して作っていきたいと思っています。

お休み石は無理だと思います。傾いたところに座るところをつくると、今度はそこから立ち上がる時に転倒しやすくなります。平らなところだったらすっと立ち上がれますが、斜めになっているところで一旦座って立つというのはなかなか大変なことですよ。お休み石はご容赦いただきたいと思っています。

それから、一時待機できる避難場所については、現在そういうところを一生懸命探して、交渉して、協定を結んでいます。ただ、やはり協定を結ぶ際には、相手方に対して一定の負担をかけることになります。見ず知らずの人間がたくさん入ってくるわけですから、どこでもいいですよというわけにはいかないのになかなか苦労していますが、ぽつぽつとそういうところを増やしています。

そういう意味では働きかけをしていきたいと思っていますが、例示に出されました銀行の研修所、ここは難しいですね。この場所は道路がととても狭いです。そして、歩道も狭い。そこを少しセットバックしてもらいたいということで、銀行と折衝に入ろうとしたのですが、とりあってももらえませんでした。この場所を何とかしたいと思っています。難しいかもしれませんが、諦めずに色々なところと交渉は続けていきたいと考えています。

## ◆区民J

### 近隣の悪臭について

目黒通りの山手線側の一軒家に引っ越しをしたら、家の中においても外のおいが入ってくるという、悪臭に悩まされるようになった。この意見をファックスで広報広聴課に送ったら、区の職員が調査のため自宅に来てくれた。

色々と話をしているうちに、側溝の溝が原因ではないかということになり、溝の中に内蓋をすることで緩和された。ありがとうございます。

しかしながら、100%改善されたわけではなく、近くには目黒川が流れていて、目黒川から悪臭がするという事は近所でもほとんどの人が言っている。目黒川だけではないかもしれないが、そういった悪臭対策について担当を設ける等、何らかの形でお願いしたい。

## 10 区長コメント

隣のホテルのビルピットの排水が何かの都合で水をためている期間中に腐ってしまうことが原因とのこと。この件については、環境課から指導に入らせていただこうと思っています。ただ、この排水方法は法的にはやってはいけないことではないので、指導ということになると思います。

## ◆区民K

### スクエア荏原の公園部分における遊び場の確保について

スクエア荏原の公園部分に、主に小学生の子どもが放課後いつでも遊べて、貸し出しなどの手続を必要としない、占有できない、柵に囲まれた、ボールを蹴れる場所を作って欲しい。子どもには放課後の居場所がなく、体力がないのは当たり前である。騒音・苦情などで、新たな場所に子どもが思い切り遊べる施設は作れない。子どもの居場所として、今まで小学校があった場所に居場所を作って欲しい。公園ではボールを蹴れる場所がない。どこでもボール禁止となっている。子どもだけで公園を借りることはできない。いつ行ってもそこに遊ぶ場所がある、そんな場所を作って欲しい。防災広場としての用途も必要だと思うが、これからの未来を支える子ども達が子ども同士成長し合って遊べる環境も整備して欲しい。

## 11 区長コメント

スクエア荏原の前庭はもともと平塚小学校だったのでということでお話がありました。ここの前庭をどうするかということについては、議論を重ね、様々な部署の人間が集まり、設計業者やコンサルタントと色々話をしました。その結果、オープンスペースということになりました。ボールを蹴るためには、一定の安全性を確保する意味でいうとフェンスで囲わなければいけません。そうすると、前庭としての機能やオープンスペースとしての機能が大きく減じられてしまいますので、大きな広いス

ペースを確保するということを基本に考え、今の形になりました。それは、小学生にとっては喜ばしいことではないというお話だと思います。そのことは十分理解できるのですが、まち全体のことを考えてこういう形にしたということで、是非ご理解をいただきたいと思います。

500メートル位離れたところ、荏原平塚学園の裏側の少し先にあった旧荏原二中が「ひらさん広場」となり、先月オープンしました。ここは野球やサッカーができるように背の高いフェンスがありますので、そこならボールは大丈夫です。交差点を渡って歩くことになり、少し遠くなりますが、「ひらさん広場」を使っていればと思っています。

お気持ちは十分わかります。皆によかったねとはなかなか言っていただけないというのが施設を作る難しさなのですが、是非ご理解をいただいて、「ひらさん広場」をご利用いただけるようお願いしたいと思います。